

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地			
大原保育スポーツ 医療専門学校姫路校	平成27年3月27日	齊藤 伸二	〒670-0902 兵庫県姫路市白銀町61番地 (電話) 079-284-2715			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人大原学園	昭和54年4月1日	中川 和久	〒101-8352 東京都千代田区西神田1丁目2番10号 (電話) 03-3292-6266			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉	教育社会福祉専門課程	保育学科	平成28年文部科学省告示 第18号	-		
学科の目的	本学科は教育基本法及び学校教育法に基づき、厚生労働大臣指定のもと、児童福祉施設等と連携し、実習を通して乳幼児教育に関する高度な知識・技術を習得し、保育士国家資格を取得することを目的とする。具体的には、保育職に必要な教育原理、保育原理、発達心理、言語表現等の知識・技術に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、保育職に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とする。					
認定年月日	平成30年3月27日					
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技
2年	1710	750	1350	520	-	30
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人	20人	0人	7人	9人	16人	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価 ■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とし、秀、優、良、可を合格、不可は不合格とする。 授業科目の成績は、5種で表すとともに、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりGPA(Grade-Point)を与える。			
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月下旬～8月下旬 ■冬季:12月下旬～1月上旬 ■学年末:3月下旬～4月上旬 教育上必要があり、かつ、やむを得ない事情があるときは、休業日に授業を行うことがある。		卒業・進級条件 ・卒業の認定は、修業年限以上在学し、1,710授業時間以上履修し、かつ所定の授業科目及び単位数(72単位)を修得し、卒業審査に合格した者について校長が行う。 ・進級の認定は、各学科の各学年において定める授業時間の履修及び単位の修得を行い、かつ出席状況等の学習姿勢も考慮のうえ進級判定委員会にて審査を行う。			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 出席状況や学習態度、理解度などについて保護者と連携しながら個別対応している。		課外活動 ■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 長期休暇中のボランティア ■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)			
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 幼稚園:五字ヶ丘幼稚園、赤穂あけぼの幼稚園 保育園:広畑めばえ保育園、あかり保育園、いなみ虹保育園等 認定こども園:もく保育園、徳栄寺保育園、まあや学園 等 児童養護施設:社会福祉法人あいち ■就職指導内容 担任教員が個別カウンセリングから就職サポート(自己PR・志望動機作成アドバイス、面接指導など)の個別指導を徹底している。また、内定後に入社準備教育を導入し、即戦力として活躍できるよう最終仕上げを行う。 ■卒業生数 19人 人 ■就職希望者数 19人 人 ■就職者数 19人 人 ■就職率 100% % ■卒業生に占める就職者の割合 : 100% % ■その他 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3 資格・検定名 種 受験者数 合格者数 保育士 ① 19人 19人 幼稚園教諭2種 ① 9人 9人 幼児保育指導者試験2級 ③ 19人 6人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)科目別の履修・卒業生のうち、ニトリ学習院等			
中途退学の現状	■中途退学者 1名 令和2年4月1日時点において、在学者36名 (令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者35名 (令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学業についていけないため進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任制をとり、定期的に個別面談を行うとともに、各学生の状況変化について、常に観察し随時面談を行っている。 経済的な理由により、学業継続が困難が学生に対し、学生管理担当者が個別に面談し、日本学生支援機構の奨学金等の情報を提供している。 進路変更を希望する場合には、管理者を含め個別面談を行い、適切な進路変更を提案している。		■中退率 2.8%			
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ①試験による特別奨学生制度:がんばる人を支援するために「試験による特別奨学生制度」を実施している。この制度は、大原学園独自の特別奨学生試験の結果に応じて入学金・授業料の全額または一部を免除する。 ②資格・クラブ活動による特別奨学生制度:がんばる人を支援するために「資格・クラブ活動による特別奨学生制度」を実施している。この制度は、大原学園入学までに取得した資格や成績を一定のランクに認定し、そのランクに応じて入学金・授業料の全額または一部を免除する。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年の給付実績日数について任意記載					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無					
当該学科のホームページURL	https://www.o-hara.ac.jp/osaka/senmon/school/himeji_inyo/childcare/					

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知(25文科生第596号))」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」とは、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度中に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めず、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進路状

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①厚生労働大臣保育士養成施設として、法令で定められた教育課程並びに外部実習又は就職先である児童福祉施設等と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②保育福祉分野における学修の中心となる保育原理、障害児保育、保育表現、音楽技術の教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置付けについて

教務部課の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。

②意思決定の過程について

(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である教務課長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年10月22日現在

名前	所属	任期	種別
石田 由美子	姫路市保育協会	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	①
高橋 真由美	学校法人五字ヶ丘学園 幼保連携型認定こども園 五字ヶ丘幼稚園	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	③
百合 功治	大原保育スポーツ医療専門学校姫路校 課長代理		
網 弥生	大原保育スポーツ医療専門学校姫路校		
一瀬 有理枝	大原保育スポーツ医療専門学校姫路校		

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回開催

第1回:5月～7月「前年度の教育成果の振り返りと今後の取り組み」

第2回:7月～11月「今年度の取り組みに関する報告・課題整理、次年度以降の教育内容に関する見直し」

(開催日時(実績))

第1回 令和2年8月6日 16:00～17:00

第2回 令和2年11月18日 16:00～17:00

第1回 令和3年8月5日 16:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

令和2年度第1回では、ICT活用に関して意見交換を行った。ICTを苦手とする保護者もいるが、今後の時代の流れからその活用は必要不可欠である。学生の中に、インターネット配信や写真や映像の記録や投稿についての基本的な操作や情報リテラシーについても学びを深めておいてほしいとのこと。

令和2年度第2回では、コロナ禍において、施設での実践教育内容を充実させるための意見交換を行った。当年度は、WEB授業等の比重の高まり、3密回避など、制約が多い条件下での授業運営となった。制約の多さは保育現場でも同様である。このような手探りな状況の中だからこそ、学生が臨機応変に対応する力や困ったことを職員に相談する力を育成してほしい。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ① 保育士養成における実習・演習は、法令で定められた教育内容、施設での実施を基本としながら、児童福祉施設等との連携の下、現場で求められる知識・技術を考慮して、実習・演習の組立を行う。
- ② 児童福祉施設等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
- ③ 児童福祉施設等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを児童福祉施設等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

児童福祉施設等に保育実習受け入れ依頼を行い、保育実習受け入れ承諾書を頂戴するとともに、打合せを行い、下記の4点について連携している。

- ① 実習実施前に、授業科目担当者と実習指導者による、実習授業内容及び実習授業評価ポイントの確認
- ② 施設内の各部署の見学、実習の実施
- ③ 学生の実習状況の確認及び実習指導者との情報交換のため、授業担当教員による施設訪問
- ④ 実習修了時の学生の学修成果の評価

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ①	保育所の生活に参画し、乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能と保育士の職務、関連職員との連携について理解を深める。また、現場で直接学べる貴重な時間であることを意識し、実践を通じて保育内容や環境への理解、保育計画と記録の重要性への理解を深める機会とする。	学校法人 五字ヶ丘学園 五字ヶ丘幼稚園等45施設
保育実習Ⅰ②	児童福祉施設等の生活に参画し、観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。子どもの心身の状況に応じた対応、生活環境への理解を深め、専門職としての保育士の役割と倫理を学ぶ。また、実習を通して支援計画、記録の重要性を理解する。	学校法人 五字ヶ丘学園 五字ヶ丘幼稚園等45施設
保育実習Ⅱ又は 保育実習Ⅲ	保育所において、更に乳幼児への理解、保育士の職務、関連職員との連携等への理解を深める。実習では参加実習や部分実習、指導実習の段階を経て実践力を身につけ、責任実習を行なう。保育計画と指導計画、日案の理解と実践、乳幼児保育の担当、保育士としての役割・技術などを習得する。	学校法人 五字ヶ丘学園 五字ヶ丘幼稚園等31施設
幼稚園実習	今までの乳幼児に関する知識・技能を活用しながら、実践活動を通して幼児教育の現場での指導力を身につけることを目標とし、認定こども園を含む幼稚園での業務内容や幼稚園の機能、保育園との違いについて理解する。また、幼稚園での活動を振り返り、観察記録を作成する。	学校法人 五字ヶ丘学園 五字ヶ丘幼稚園等31施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
 専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。

- ①教育課程編成委員会に参画する児童福祉施設等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ②大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「障がいの定義と障がい者の支援について」(連携企業等：一般社団法人ココロザシチャレンジ)

期間：令和2年3月11日(水) 対象：保育系職員

内容：障がい者への理解、支援が必要な子どもへの対応方法、障がい福祉サービス。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「サイバー犯罪から身を守るために」(連携企業等：兵庫県警察本部サイバー犯罪対策課)

期間：令和2年12月10日(木) 対象：職員全員

内容：学生をネット上の身近なリスクから守る方法を学び、学生指導に役立てる。

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「幼稚園教員養成校と私立幼稚園協会との定期懇談会」(連携企業等：私立幼稚園協会)

期間：令和3年11月18日(木) 対象：保育系職員

内容：学生の就職等に関する意見交換。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「発達障害と思われる学生に対する指導について」(連携企業等：ひょうご発達障害者支援センター)

期間：令和3年12月中旬予定 対象：全職員

内容：発達障害と思われる学生の事例を紹介していただき、当校職員が気を付けるべき点や授業を行う際に取り入れる指導方法の知識を習得する。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現できているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、学校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。

(3) 教育活動

- ①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。
- ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。
- ③カリキュラムは体系的に編成されているか。
- ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。
- ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。
- ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。
- ⑦育成目標に向け授業を行う事ができる要件を整えた教員を確保しているか。
- ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。
- ⑨資格取得の指導体制はあるか。

(4) 学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5) 学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

自己点検・評価報告書の内容については、概ね適正に運営されているとの評価を頂いた。今後も、実学教育・人格育成教育を提供し、専門性の高い即戦力となる人材育成を継続していく。また、重点目標である「幸せな就職を実現するために、実学教育と人格育成教育をテーマとした就職教区の充実」、「資格取得率の向上と実践的な知識習得」、「防犯等の安全管理意識の向上」、「学校の教育資源を活用した地域貢献」の4項目については、「防犯等の安全管理意識の向上」、「学校の教育資源を活用した地域貢献」を中心にご意見を賜り、各委員からの意見を参考に実践し、さらなる教育環境の充実に努めていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年10月22日現在

名前	所属	任期	種別
成田 篤史	青山商事 株式会社	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	企業等委員
岸 昌二	株式会社 オーティエス	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	企業等委員
白石 知樹	公立神崎総合病院	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	企業等委員
塩見 優次	社会福祉法人 やながせ福祉会	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	企業等委員
高橋 真由美	学校法人 五字ヶ丘幼稚園	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	企業等委員
豊 美香	株式会社 サップス	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和3年10月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

① 実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。

② また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。

③ 情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	① 学校の概要 ② 目標・方針・特色 ③ 所在地、連絡先 ④ 学校の沿革
(2) 各学科等の教育	① カリキュラム、時間割、目指す資格 ② 検定、資格取得・検定試験合格実績 ③ 卒業生の進路
(3) 教職員	教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5) 様々な教育活動・教育環境	① 学校行事
(6) 学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7) 学生納付金・修学支援	① 学生納付金 ② 奨学金、学費減免等の紹介
(8) 学校の財務	学園の財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生の募集
(11) その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

授業科目等の概要

(〇〇専門課程〇〇学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	〇			健康科学	生活習慣と環境との相互作用が、健康状態に与える影響を学ぶ。また、スポーツを文化的視点、生物学的視点、運動学的視点等の様々な視点で捉えることにより、自己の健康・体力づくり及び豊かなライフスタイルについての深い見識を身につける。	1前	15	1	〇			〇		〇		
2	〇			スポーツ (実技)	バレーボール、バドミントン、バスケットボール、ダンス等のスポーツ実技を通じ、各種スポーツ能力の向上、更には自己の健康・体力を適切に管理できる能力を養う。また、縄跳び、マット運動等の幼児期に必要な運動能力などについても学ぶ。	1前	30	1			〇	〇	〇	〇		
3		〇		英語コミュニケーションⅠ	基本的な英語力として、基礎的な単語力、文法力を習得し、reading及びwritingの力及び日常生活における基本的な会話力を身に付ける。また、会話に頻繁に使用される基本動詞の活用法を習得することにより、基本的な英語表現を習得する。	1通	60	2		〇		〇			〇	
4		〇		一般教養	国語を中心として、手紙・ビジネス文書の書き方、漢字の練習、話し方、敬語の使い方等を学習し、読解力・作文能力を養い、社会人として、また保育士として正しい日本語の使い方を習得する。	1前	30	2	〇			〇		〇		
5		〇		ビジネス教養	公務員試験または民間企業における入社試験などに対応できる一般知能科目及び一般知識科目を中心とした基礎学力の習得を図る。また、適性検査や面接などの対策も行う。	1後	30	2	〇			〇		〇		
6		〇		情報リテラシーと処理技術	パソコン（Word・Excel）の基本知識及び基本的操作技術を習得し、業務における様々な目的に応じて、柔軟かつ効率良く対処できる能力を習得する。	1通	60	2		〇		〇		〇		
7		〇		憲法	日本国憲法の意義、特質を理解し、基本原理について学ぶ。なかでも基本的人権と統治機構について理解を深め、日本国憲法の全体像について学ぶ。	1後	30	2	〇			〇			〇	
8	〇			保育原理	保育者となるための基本的な考え方を総合的に学習する。保育の意義を理解するとともに、保育所保育指針における保育の基本を理解する。また、保育の目標設定、計画、実践、記録、評価、改善の過程についても理解を深め、保育の現状と課題を理解する。	1前	30	2	〇			〇		〇		

26	○		乳児保育 I	乳児保育の変遷と保育所・乳児院・家庭の現状を把握し、それらの果たす役割、担当する保育者としての役割を自覚する。事例をもとに、保育士として必要な乳児保育の理論・知識・技術の基本、乳児期における大人の役割等を理解し現場での具体的課題を学ぶ。	1 後	30	2	○		○	○								
27	○		造形表現 I	演習授業内で使用する各課題での素材の特性を実際の作品制作の中で経験し、その経験の中から発達段階にある乳幼児の表現に対する指導方法を学ぶ。子どもが自由に発想し制作する作品に対する理解力や対応力を身につける。	1 前	30	1	○		○			○						
28	○		音楽とリズム	楽譜の読み方、音程、音階、和音、リズムなどの学びを活用し、音楽による基礎的な表現力を身につける。また、童謡や手遊びを題材に入れ、歌唱教育の技術を習得すると同時に、身近な自然やものの音や音色について学ぶ。	1 後	30	1	○		○					○				
29	○		レクリエーション概論	レクリエーションの意義と歴史・使命・仕組み等、制度について理解を深める。また、現代社会の中で、個人のライフスタイルや家族、地域社会の置かれている状況、少子高齢社会の課題を確認し、レクリエーション支援が必要とされる（活用ができる）具体的な場面について理解を深める。	1 後	30	2	○		○			○						
30	○		レクリエーション指導法	レクリエーションについて理解を深め、計画・実施・評価の方法、安全管理について学習し、演習を通して、そのあり方や、主体的に活動を起こす具体的な展開方法などを身につける。また、レクリエーション財（音楽、遊び、環境、様々な道具等）への理解を深め、レクリエーションの指導方法を習得する。	1 後	60	2	○		○			○						
31	○		こどもと音楽	音楽理論の基礎を学習する。楽譜の読み方、音程、音階、和音、こどもにとって音楽の必要性などを学び、音楽の基礎的な力を身につける。	1 前	15	1	○		○			○						
32	○		鍵盤奏法の基礎	音楽を通し、表現による情操を養うことを目的として、ピアノや電子楽器などを用い、鍵盤奏法の技術を習得する。また、保育現場で必要な鍵盤楽器の基礎的な知識及び技術などを学ぶとともに、入学以前の音楽経験に応じた個々の技術レベルに沿った学習を行う。	1 通	60	2	○		○			○						
33	○		保育実習 I ①	保育所の生活に参画し、乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能と保育士の職務、関連職員との連携について理解を深める。また、現場で直接学べる貴重な時間であることを意識し、実践を通じて保育内容や環境への理解、保育計画と記録の重要性への理解を深める機会とする。	1 後	80	2			○			○	○	○			○	

34	○		保育実習指導 I ①	保育実習を円滑に進めるための知識・技術・態度について学ぶ。実習の意義・目的、実習内容並びに実習日誌の書き方、乳幼児保育の理解、実習生としての基本的な心構えや姿勢を習得する。また、事後指導として、実習体験に基づきグループ討議等を行い、施設に対する認識を深めると同時に、実習態度を振り返り、改善すべき点を見出す。	1 後	30	1		○		○		○						
35			○ 教育方法論 I	乳幼児期の育ちや生活の特徴を知り、発達段階に応じた子どもへの関わり方についての理解を深めるとともに、乳幼児期の教育の方法に関する基本原理を学ぶ。また、子どもにとっての遊びの重要性を理解したうえで、遊びを中心とした教育実践を学ぶ。	1 前	30	2		○		○		○						
36			○ 教育方法論 II	乳幼児期の教育の基本原理を踏まえ、保育現場におけるカリキュラム構造を理解しつつ、その場に応じた教育方法を考える教育内容を身に付ける。また、保育者の構成する教育内容・方法が子どもに影響を与えることを理解し、具体的な場面として創造できるようにするとともに、実践力の向上を目指す。	1 後	30	2		○		○		○						
37			○ 保育ボランティア実習 I	保育園や自動福祉施設でのボランティアを通じて、多岐にわたる保育士の仕事を理解し、保育現場の高度な専門知識や専門技術に触れることにより、基礎学習の重要性を理解するとともに、社会人として組織に参加、貢献する経験を積み、保育士の仕事の理解を深める。	1 前	30	1			○		○		○				○	
38			○ 保育ボランティア実習 II	保育園や自動福祉施設で実社会を経験しながら、自分自身の保育者としての適性および課題を明確にするるとともに、社会人としての行動や心構えを体得する。また、保育現場の仕事を通じて自立心と向上心を併せ持った総合的な人間力を高める。	1 前	30	1			○		○		○					○
39			○ 保育実技 I	乳幼児期にふさわしい保育方法・技術の基本を学ぶとともに、その過程の中で幼児理解を深めながら保育者としての姿勢や態度を身につけ、乳幼児に関する保育者としての自覚が持てるようにする。また、保育現場で実践する際の準備や配慮を知り、保育実習にも役立つ学習をする。	1 前	30	2		○		○		○						
40			○ 保育実技 II	乳幼児期の発達段階に沿った興味・関心を引き出せるような活動方法を学び、様々な保育技術を習得する。また、保育の立案から実践に至る演習過程を通じて、保育構成と方法、必要な技術を学び、指導案作成から実践まで現場で生かされる実践力を身につける。	1 前	30	2		○		○		○						
41	○		子ども家庭支援論	子育て家庭に対する支援の意義・目的を理解し、子ども家庭支援の現状や課題について学ぶ。子育て家庭のニーズを理解し、保育士として専門性を生かした多様な支援の展開や関係機関との連携について学ぶ。	2 後	30	2		○		○		○						

42	○		子どもの理解と援助	子どもを理解するための具体的方法や保育士としての援助や態度の基本について理解する。保育実践において、実態に応じた子ども一人一人の心身の発達や学びを把握することの意義について学ぶ。	2後	30	1		○	○	○						
43	○		子どもの理解と援助Ⅱ	子どもの理解と援助で学習した内容を更に掘り下げ、子どもを理解するための具体的方法や保育士としての援助や態度の基本について理解する。子どもを理解するための話し方や共感的態度、保護者との連携方法等を学ぶ。	2前	30	2		○	○	○						
44	○		子どもの食と栄養	養護及び教育の一体性を踏まえた子どもの食生活、栄養に関する基本的知識を体系的に理解するとともに、特に保育の実際との関連において実践的な知識・理解を深める。また、特別な配慮を要する子どもの食と栄養についても理解する。	2通	60	2		○	○	○						
45	○		こども学概論	現代社会の中で、子どもに関わる具体的事例をもとに多角的な視点により「子ども」について学習する。子どもを取り巻く社会（家庭や保育所、学校、地域、制度など）で起こる様々な事象から広く子どもの理解を深める	2前	30	2	○		○	○						
46	○		乳児保育Ⅱ	3歳未満児の発達・発達の過程や特性を踏まえた援助や関わりの基本的な考え方について理解する。乳児保育の計画、環境構成、記録等について具体的に理解し、乳児が安全と情緒の安定を図るための配慮について具体的に学ぶ。	2前	30	1	○		○	○						
47	○		子どもの健康と安全	保育における保健的観点を踏まえた保育環境や援助について理解する。関連するガイドラインや近年のデータ等を踏まえ感染症対策や体調不良等に対する対応方法、衛生管理並びに安全管理等を学ぶ。	2通	30	1		○	○	○						
48	○		障害児保育	障害児保育の理念や歴史的変遷について学び、障害児及び特別な配慮を要する子どもの保育や家庭の支援について理解する。その上で、具体的援助の方法、環境構成、保育計画について理解を深める。また、各関係機関との連携及び保健・医療・福祉・教育等の現状と課題についても理解を深める。	2通	60	2		○	○	○						
49	○		社会的養護Ⅱ	子どもの理解を踏まえた社会的養護の基本的な内容について具体的に理解し、かつ、施設養護及び家庭養護の実際についても理解を深める。また、社会的養護における計画、記録、自己評価を理解し、相談援助の方法・技術や子ども虐待防止について学ぶ。	2前	30	1		○	○	○						
50	○		子育て支援	保育士の行う保育の専門性を背景とした保護者に対する相談、助言、情報提供、行動見本の提示等の支援について、その特性と展開を具体的に理解する。保育士の行う子育て支援とその実際を実践事例等を通して具体的に理解する。	2後	30	1		○	○	○						

61	○		保育実習Ⅱ又は保育実習Ⅲ(保育実習Ⅱ)	保育所において、更に乳幼児への理解、保育士の職務、関連職員との連携等への理解を深める。実習では参加実習や部分実習、指導実習の段階を経て実践力を身につけ、責任実習を行なう。保育計画と指導計画、日案の理解と実践、乳幼児保育の担当、保育士としての役割・技術などを習得する。	2前	80	2			○	○	○	○
62	○		保育実習Ⅱ又は保育実習Ⅲ(保育実習Ⅲ)	児童福祉施設など(保育所以外)その他の社会福祉施設において、更に入所児への理解、保育士の職務、関連職員との連携等への理解を深める。実習では実践を通して家庭と地域の生活実態にふれて児童家庭福祉及び社会的養護に対する理解を基に、保護者支援・家庭支援のための知識・技術・判断力を養う。	2前	80	2			○	○	○	○
63	○		保育実習指導Ⅱ又は保育実習指導Ⅲ(保育実習指導Ⅱ)	保育実習Ⅰ②や保育実習指導Ⅰ②含むその他の教科で学習したことを基盤に児童福祉施設における保育・養護・療育に関する知識を高め、保育実践力を養う。また、保育の観察、記録及び自己評価等を踏まえた保育の改善について実践や事例を通して学習し、保育士の専門性と職業倫理について理解するとともに、実習の事後指導を通して自己評価を行い、保育に対する課題や認識を明確にする。	2前	30	1			○	○	○	
64	○		保育実習指導Ⅱ又は保育実習指導Ⅲ(保育実習指導Ⅲ)	保育実習指導Ⅰ②を踏まえ、乳幼児に対する更なる理解を深める。これまでの実習内容を統括的に捉え、施設運営や保育士の職務内容を理解した上での保育(養護)技術を習得する。さらに、演習を通して保育所の意義と今日的役割を理解し、保育士を志すものとして自覚を高める。	2前	30	1			○	○	○	
65	○		保育実践演習	保育に関する教科目及び保育実習等の経験を踏まえ、自らの学びを振り返る。グループ討議や研究発表形式により様々な視点から今後の保育の課題等について学習すると同時に、自己の課題を明確にし、目指す保育士像や今後に向けた自己の取り組みについて考える。	2後	60	2			○	○	○	
66		○	卒業研究	2年間の集大成として、各人がそれぞれにテーマを掲げ、自己の研究課題に取り組み、研究発表により成果を残す。	2後	30	1			○	○	○	
67		○	乳幼児心理学	乳幼児がこの世界をどのように理解しようとしているのか、又その理解の仕方の変化や発達について学習する。又、子どもと大人の視点の違いを理解し、保育者としての適切な子どもへの関わり方を学習する。	2前	30	2		○		○	○	
68		○	幼稚園実習	今までの乳幼児に関する知識・技能を活用しながら、実践活動を通して幼児教育の現場での指導力を身につけることを目標とし、認定こども園を含む幼稚園での業務内容や幼稚園の機能、保育園との違いについて理解する。また、幼稚園での活動を振り返り、観察記録を作成する。	2前	##	4			○	○	○	○

69		○	保育ボランティア実習Ⅲ	多くの保育現場を体験することにより、保育の多様性を理解し、自らの保育観を構築する。又、今までのボランティアや保育実習の経験を基に、現場での業務範囲を広げ、保育の現状を理解し、多面的に保育現場を考察する。	2 前	30	1		○	○	○	○
70		○	保育ボランティア実習Ⅳ	ボランティア実習Ⅰ～Ⅲの経験を基に、継続的に乳幼児と関わりながら自ら課題を設定し、その課題に合わせた観察や考察を行い、保育士としての観察力や考察力を高める。又、保育現場で自ら進んで行動できるように、さらに行動力を身に付ける。	2 後	30	1		○	○	○	○
71		○	保育実技Ⅲ	保育者として必要な心構えや専門性を高める。保育現場の保育活動が豊かに展開できるようにするための技術を学習し、具体的な実践力を発揮できるようにするとともに、各教科で培った知識を総合的に活用し、保育現場をイメージしながら指導技術を習得する。	2 前	30	2		○	○	○	
72		○	保育実技Ⅳ	卒業後の就職を意識して保育の仕事内容についての理解を深め、今後の保育現場で役立てることのできる質の高い技術を積極的に探究し、習得するとともに、保育現場で必要な業務のノウハウを知り習得する。	2 後	30	2		○	○	○	
合計					72	科目		1710	単位時間(72	単位)

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件 (試験等) 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題提出により評価する。なお、本校において必要と認められた場合に限り、追試験または再試験を行うことがある。追試は事故等やむを得ない理由により試験を受験しなかったものに対して行う。再試験は試験等受験の結果、不合格になったものに対して実施する。 (学業成績) 1. 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とし、秀、優、良、可を合格、不可は不合格とする。 2. 授業科目の成績は前項の5種で表すとともに、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりG P (Grade-Point) を与える。 (単位の授与) 授業科目を履修し、各科目の成績を判定のうえ秀、優、良、可を取得した学生には所定の単位を与える。 (卒業の認定) 卒業の認定は、修業年限以上在籍し、1710時間以上を履修し、かつ定められた授業科目及び単位数(72単位)を修得し、卒業審査に合格した者について校長が行う。	1学年の学期区分	2 期	
	1学期の授業時間	22 週	
履修方法 (授業) 授業は、講義、演習、実習もしくは実技のいずれかにより、またはこれらの併用で行うものとする。 (留意事項) 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。			